

## 府立鴨沂高校の施設整備について

平成25年7月10日  
京都府教育委員会

京都府教育委員会では、府立鴨沂高校について、全面改築による耐震化を図り安心・安全な教育環境を整備することとしております。

その校舎改築にあたっては、生徒が安心・安全に学ぶことができるよう学習環境の充実を図ることを基本とし、その上で、伝統ある鴨沂高校の持つ歴史的・文化的な価値を継承するため、現存校舎の外観意匠や特徴的な内部空間などを備えた施設を検討していきたいと考えています。

7月9日(火)の教育委員会では、鴨沂高校の全面改築に関する要望が提出されたことを踏まえて、鴨沂高校の全面改築について議論が行われました。

府教育委員会といたしましては、昨日の教育委員会における議論も踏まえながら、新しく整備する鴨沂高校が、生徒や保護者の皆さんはもとより、府民の皆様にも心から喜んでいただけるものとなるよう、全力で取り組んでまいります。

### 7月9日(火)の教育委員会における議論の概要

#### 事務局の説明

##### <要望の内容について>

- 「『鴨沂高校の校舎を考える会』京都府立鴨沂高等学校1872～2013α」から要望書及び署名簿(874+88筆分)の提出があった。
- 要望内容は鴨沂高校の全面改築工事に対し、保存改修工事への計画変更を求めるもの。
  - ①鴨沂高校の校舎を近代建築群として保存活用する道を探ること
  - ②建築コンペを行う際には建築の専門家の意見を反映させ、卒業生を含めた一般参加が認められること
  - ③解体工事の前に新校舎のプランを提示すること
  - ④図書館・和室・茶室(南敷地)、体育館・プール(北敷地)校内樹木の保存
  - ⑤国の登録有形文化財建造物への登録

##### <府立鴨沂高校校舎改築に関する教育委員会事務局の考え方について>

- 国の方針に沿って平成27年度には府立学校施設の耐震化が必要なすべての棟の工事に着手することを目標としており、鴨沂高校の改築工事もこの一環である。
- 鴨沂高校の本館はI S値0.16であり、その他の建物も、大地震の際には倒壊又は崩壊する危険性があり、特に本館は、補強をしても耐震性の確保と生徒にとっての安心・安全で快適な教育環境の確保が両立できない。
- 平成16年度に2次診断、17年度には3次診断として、18年度には耐震化可能性調査、20年度には、本館正面棟耐震改修工法の比較検討調査と各段階別に必要な調査を行ってきたが、通常の耐震改修、制震改修では、必要な耐力が確保できないことから、この段階で、全面改築の判断に至った。
- 平成24年度に「建築まちなみ研究会」に委託した調査については、7月6日付けの京都新聞朝刊で専門家の提言を府教委が公表しなかったとの記事が掲載されたが、改築か補強かという根本判断を行うための資料として作成を依頼したのではなく、改築を前提にした上で、改めて各建造物を学術的に評価いただき、資料として保存し、部材活用や意匠・デ

ザインの継承に関し、どのような方法が考えられるかを検討するための資料として作成いただいたものである。

- 全面改築に伴い課題であった約3年間に及ぶ仮移転先として、前の京都産業大学附属中学校・高等学校校舎を借りることができるようになったことから、平成25年度当初予算において、鴨沂高校の全面改築工事による整備計画を2月府議会で承認いただいた。
- 改築により鴨沂高校の教育が充実・発展することを期待する同窓会の方や在校生の多くの声が寄せられる中、手続きを踏みながら進めてきた。
- 一方、同窓会長との懇談では、全面改築を前提に、正門や鐘の保存、伝統芸能や文化活動ができる講堂の設置、茶室の遺構を残した和室の設置、校舎中央正面の雰囲気を残す設計などの要望をいただいた。
- 改築に当たっては、このようなことを踏まえ、建造物の部材の活用や意匠やデザインの継承も含めて、学校や同窓会、建築の専門家などに参加いただいてワークショップ開き、何をどのような形で保存することが可能か、設計の中で検討を進めていきたい。
- 唯一、可能性として否定できないのが免震だが、高度な詳細調査の期間を要することや、長い工事期間を要すること、経費的にも在来工法の5倍を要することだけではなく、そもそも建物本体がすでに約80年経過している中で、はたして子どもたちの安全安心で快適な教育環境が確保できるのか、国際化や情報化など新しい教育課題に対応し、多様な教育ニーズに対応した教育活動を展開できるのかということ考えた結果、今後何十年にわたっての鴨沂高校の教育に責任を持つ府教委として、現実的な選択肢にはなり得ないと判断したところである。

#### 教育委員の意見

- 鴨沂高校には大きな関心を持っている。委員全員が鴨沂高校へ視察に行ったが、施設が本当に傷んでいることを実感した。早く安心した環境を整えることが教育委員会としての責任であると考えている。
- 鴨沂高校の歴史的・文化的な価値を栄光として残す部分を新しい校舎に入れることは大変賛成であるが、どのような形で取り入れていくかが今後の保存の課題であると考えている。
- 九条家の茶室を部分的に残すことは賛成だが、むしろここで学んでいるという文化的・歴史的な意義を次の世代に伝える、栄光を引き継ぐことこそが重要である。
- 免震などの方法もあるが、作業工程や工事年数、府民の税金がどの程度かかるのかという問題もある。今よりももっと大きな工事になり、入学してから卒業まで仮校舎で過ごす子どもたちのことを考えれば、今の方法が良いと思う。
- 0.16というI s値は本来あり得ない数値である。平成16年から9年経過するが、運良くこの9年間、大きな地震等がなく良かった。東日本大震災の時に東京にいたが、震度4、5でも天井が崩落するような事例があった。子どもたちを一刻も早く安全な場所で教育を受けさせなければ、これ以上放置することは逆に罪である。
- 大切なのは、これだけ歴史のある学校で学ぶことを誇りに持って学び続けるという、ソフト面を担保することだと思う。それぞれの立場で、この学校のことを一つになって考えること、新しい環境づくりに足並みをそろえて欲しい。向き合って議論することも大切だが、様々な立場の方々とはそろって夢を語るスタンスもとっていただきたい。
- 報告書が公表されていなかったのは残念であり、私たち教育委員も文化財的な調査が行われていたことを知らなかった。高校の建築を次の時代に語り継ぐための貴重な文化的・学術的な資料として、この調査で行き違いになるのではなく、この調査があったので皆と一緒にスタートできるという資料になるよう是非お願いしておきたい。